

5 がん教育推進校における実践の概要

令和2年度がん教育総合支援事業 がん教育推進校実践報告

北見市立常呂中学校

学級数：3(2)学級 生徒数：87人

※()内は、特別支援学級数

【実践テーマ】

自他の健康と命の大切さを知るとともに、自己の在り方や生き方を主体的に考える態度の育成

授業実践

○対象学年：第3学年

○教科等：保健体育科（保健分野）

- がんについての協働学習（ジグソー法）を実施し、がんについての考えをまとめる。

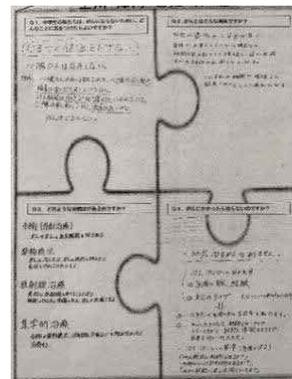
【本時の流れ】

- 1 グループのメンバーで4つの問いを分担し、調査活動に取り組む。



- (1)がんとは、どんな病気か。
- (2)がんにかかったら治らないのか。
- (3)どのような治療法があるのか。
- (4)中学生の私たちは、がんにならないためにどんなことに気を付けたらよいか。

- 2 調査して判明したことを持ち寄り、メンバーに説明する。質疑応答。
- 3 4つの問いをグループで整理する。



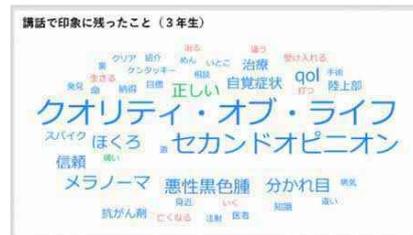
- がんについての正しい知識を知る。

【本時の流れ】

- 1 文部科学省作成「がん教育推進のための教材」スライド教材をもとに、がんについての正しい知識を学ぶ。

- (1)がんの疾病概念
- (2)がんの予防や検診による早期発見の重要性
- (3)がんの治療法の3つの柱

- 2 自分がとろうと思う行動を考える。



- 健康の保持増進や疾病の予防には、人々の健康を支える社会的な取り組みが有効であることを理解できるようにする。

【本時の流れ】

- 1 世界がんデーについて知る。
- 2 がん検診受診率の状況等について知る。
- 3 北見市の検診受診率を向上させるための工夫を考え、発表する。



受診率の向上につながる封筒のデザインを考える取組

- 4 ナッジ理論を紹介する。
- 5 自分がこれからできることを「I AM AND I WILL」の用紙に記入し発表する。
- 6 ヘルスプロモーションの考え方を整理する。

外部講師との連携

- 対象学年：全学年
- 教科等：特別活動
- 講師：森越 治 氏（がん経験者）

○ がん経験者による講話から、自他の健康と命の大切さについて考える。

1 講話の内容

- がん治療の経験（がん患者がたどる心のプロセス）
- 生活の質（QOL）
- 早期発見とがん検診
- メッセージ



2 これまでの学習やがん経験者の講話をもとに、自分がとろうと思う行動を考える。

○ がん患者への理解と共生について考える。

【本時の流れ】

- 1 講話の事後指導として感想等を紹介する。
- 2 地域で開催されるサロマ湖 100 kmウルトラマラソン大会とがん経験者ランナーについて紹介する。
- 3 QOL（生活の質）について考える。
- 4 これまでの学習をもとに自分がとろうと思う行動を考える。



広報・啓発

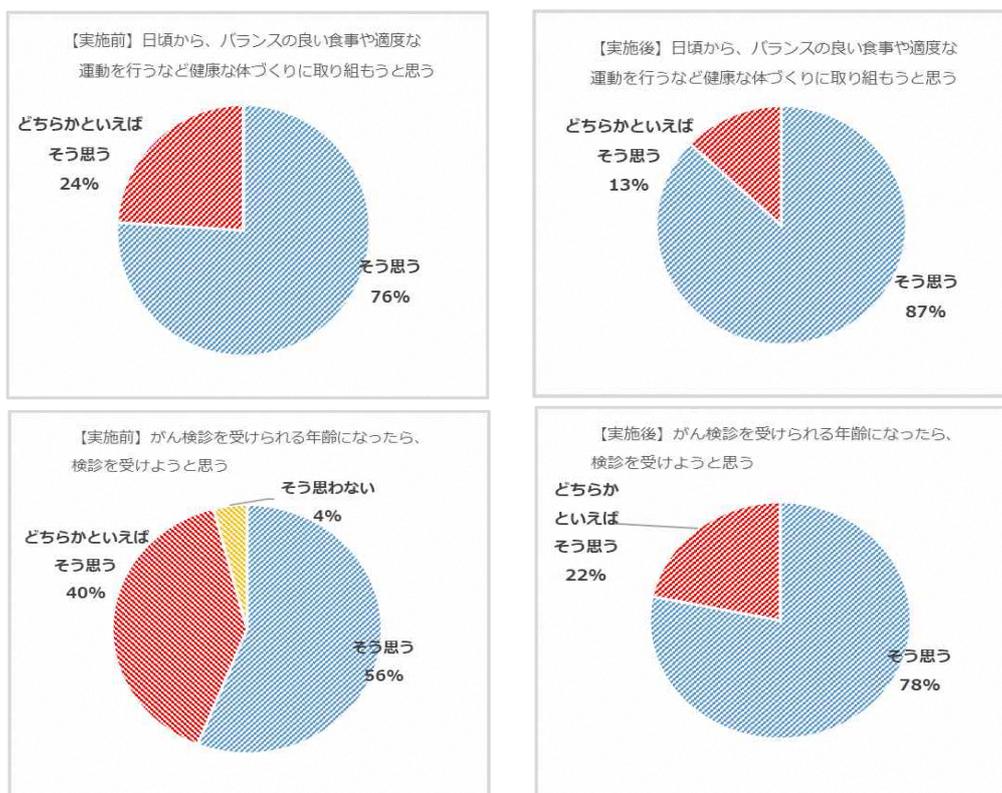
- 「がん」関連の本のコーナーを設置

- 地域の図書館司書と連携し、がんに関連する本のコーナーを生徒が手に取りやすい教室横に設置。
 - 授業でも取り上げた、地域で開催されるサロマ湖 100kmウルトラマラソン大会とがん経験者ランナー大久保淳一さんの本「いのちのリレー」も新規購入した。



成果と課題

○ 生徒のアンケート結果



《成果》

- がん教育の学習過程を経て、がん予防に関する理解が深まり、自分や家族の健康の保持増進や、生活習慣改善への意識を高めることができた。また、がんを扱うことで、他の疾病の予防にも通じることを理解することができた。
- がん経験者の体験談を直接聞く機会を設定したことにより、がんについて正しく理解することの意義及び治療後の生活の質を大切に考える考え方を学んだ。その成果として、講演後のアンケートや感想、事後学習から多くの生徒が、がん予防に大切なことは、生活習慣の改善、がん検診の受診、そして共に生きる社会づくりをめざすことの重要性を理解したことがわかった。
- 生徒は、自分たちも「健康を支える地域社会の一員であること」を念頭に、北見市で実際に行われているがん検診受診率向上のための取組を理解した。「北見市民の受診率向上の手立てを考える」学習を通して、自己の在り方や身近な家族への関わり方に関心をもつことや、具体的に行動に移す決意をもつなど、自分ごととしてとらえることができた。
- 「世界がんデー」や「ナッジ理論」を取り上げて学習したことは、社会の取組について今後生徒自身が視野を広げ、自己の在り方や生き方を考える一つのきっかけになった。

《課題》

- がん経験者との打合せを十分に行うことができたので、生徒にとっても教職員にとっても有意義な内容で実施できた。外部講師を依頼するときの事前・事後の打合せの時間の十分な確保が今後も必要である。
- がん教育の実施前に保護者に対して文書を配布するとともに、授業の冒頭で心配なことなどがあれば相談できることを生徒に伝えてきた。がん教育は、学校教育全体で実施することが望ましいことから、全体計画はもちろんのこと、配慮事項についても、年度始めに全教職員で共通理解を図り、確認しながら進めることが大切である。担当教員任せにならないような配慮も必要である。

生徒の実態

- ・物事をまじめに考えることができる。
- ・学習に意欲的に取り組んでいる。
- ・すすんで部活動・地域スポーツに参加している。
- ・他に気を遣いやさしく接することができる。
- ・自己評価がやや低い傾向がみられる。

がん教育の定義

健康教育の一環として、がんについての正しい知識と、がんに向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る。

体育・保健体育科学習指導要領解説

【小学校】より実践的に
保健領域

- ・第3学年
- (1)健康な生活
- (イ)1日の生活の仕方
- ・第6学年
- (3)病気の予防
- (ウ)生活行動が主な原因となって起こる病気の予防
- (エ)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康
- (オ)地域の保健に関わる様々な活動

【中学校】より科学的に
保健分野

- (1)健康な生活と疾病の予防
- ・第1学年
- (1)健康な生活
- (イ)生活習慣と健康
- ⑤調和のとれた生活
- ・第2学年
- (ウ)生活習慣病などの予防
- ④がんの予防
- (エ)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康
- ⑦喫煙と健康
- ・第3学年
- (カ)健康を守る社会の取組

【高等学校】より総合的に

- (1)現代社会と健康
- (ア)健康の考え方
- (ウ)生活習慣病などの予防
- (エ)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康
- (4)健康を支える環境づくり
- (ウ)保健・医療制度及び地域の保健・医療機関
- (エ)様々な保健活動や社会的対策
- (オ)健康に関する環境づくりと社会参加

学校教育目標

- ・自ら考え意欲的に学習に取り組む
- ・正しく判断し、強い意志を持ち、助け合って実践する
- ・心身ともに健康で体力の向上を図る

【めざす生徒観】

(学習や行事に) 真剣に取り組むことができる生徒 (目標に向かって) 粘り強くやり抜く生徒
(仲間や家族に) 思いやりのある生徒 (自ら進んで) 心身を鍛える生徒

健康教育の目標

生涯を通じて自らの健康や環境を適切に管理し、改善していくための資質能力の育成

がん教育の目標

- ・がんについて正しく理解することができるようにする
がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見、がん検診等について関心を持ち、正しい知識を身に付け、適切に対処できる実践力を育成する。また、がんを通じて様々な病気についても理解を深め、健康の保持増進に資する。
- ・健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする
がんについて学ぶことや、がんに向き合う人々と触れ合うことを通して、自他の健康と命の大切さに気づき、自己のあり方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。

がんそのものの正しい理解

がん患者への正しい理解

自他の健康と命の大切への理解

がん対策基本法 (H28 改正)

第3期がん対策推進基本計画(H29~R4)
中学校学習指導要領完全実施 (R3~)

がん教育の内容(文部科学省)

- ア がんとは (がんの要因等)
- イ がんの種類とその経過
- ウ 我が国のがんの状況
- エ がんの予防
- オ がんの早期発見・検診
- カ がんの治療法
- キ がんの治療における緩和ケア
- ク がん患者の生活の質
- ケ がん患者の理解と共生

実施の留意点

- ・学校教育全体での推進
- ・発達段階を踏まえた指導
- ・外部講師、関係機関との連携
- ・配慮が必要な事項

保健教育の推進とカリキュラムマネジメント

保健教育	総合的な学習の時間	特別活動	道徳	その他関連する教科	日常生活における指導及び生徒の実態に応じた個別指導
保健体育科 ・保健分野	保健に関する横断的・総合的な学習 (福祉・健康)	学級活動、生徒会活動、学校行事における保健指導	心身の健康の増進を図ろうとする心の育成	・社会科 ・理科 ・技術家庭科	
総合的な学習の時間 *保健に関する横断的・総合的な学習 ・現代的な諸課題に対応する横断的、総合的な課題 (例) 健康、福祉 ・生徒の興味・関心に基づく課題 (例) 生命		特別活動 *人間としての生き方についての考えを深める (2)日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成		道徳 *よりよく生きるための基礎づくり *人間としての生き方についての考えを深める A 2 節度、節制 B 6 思いやり、感謝 9 相互理解、寛容 C 11 公正、公平、社会、正義 D 19 生命の尊さ	

家庭・地域との連携

家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮する。また発達段階を踏まえた指導を行う。中学校、高等学校では主として、科学的根拠に基づいた理解をすることを主なねらいとする。その際、保健体育科でがんを含む疾病の予防が位置付いている中学校2年生の指導後に外部講師を活用したがん教育を行うなどの工夫を行う。なお、効果的な指導を行うためには、学校保健計画に位置付けるなどとして、計画的に実施することが望ましい。

がん当事者などへの配慮

がん教育の実施に当たっては、授業の実施前までに以下のような事例に該当する生徒の存在が把握できる場合はもとより、把握できない場合についても授業を再開する上で配慮が求められる。

- ・小児がんの当事者、小児がんにかかったことのある児童生徒がいる場合
- ・家族にがん患者がいる児童生徒や、家族をがんで亡くした児童生徒がいる場合
- ・生活習慣が主な原因とならないがんもあり、特に、これらのがん患者が身近にいる場合
- ・がんに限らず、重病・難病等にかかったことのある児童生徒や、家族に該当者がいたり、家族を亡くしたりした児童生徒がいる場合

外部講師の活用

講師の専門性が十分に生かされるよう工夫する。地域や学校の実情に応じて、学校医、がん専門医(がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン、がん診療連携拠点病院の活用を考慮)、がん患者、がん経験者など、それぞれの専門性が十分生かせるような指導の工夫を行い、教員と十分な連携のもと外部講師を活用したがん教育を実施する。

参考資料

- ・中学校学習指導要領(文部科学省)、「生きる力」を育む中学校保健教育の手引(文部科学省)